

## 令和6年度 第1回定例会議録

### 1. 日 時

令和6年5月18日（木）14：00～16：00

### 2. 場 所

神戸市中央区文化センター1002 会議室（中央区東町 115 番地）

### 3. 出席者

(1) 構成団体 11 団体の内 8 団体出席（2 団体から委任状受理）

※規約第6条第2項の規定により会議成立

(2) 出席者氏名 別紙名簿のとおり（傍聴者 3 名）

### 4. 議 事

#### 【協議事項】

#### (1) 令和5年度事業報告

- ・月1回の事業部会で TNR を実施する地域を決定し、1,875 匹の不妊手術を行った。
- ・給餌・糞尿等に関する指導助言を協力者がサポートで実施する地域や協議会が直営で実施する地域で行った。また、自治会で行われる地域猫にかかわる会合に参加し、協議会の活動の説明や意見交換を行った。
- ・協議会主催、後援の譲渡会を3回実施するとともに、各団体の譲渡会の案内を HP で紹介した。
- ・企業、個人からの寄付を募るとともに、動物病院等に募金箱を設置し、多くの市民から募金をいただいた。
- ・過去7年間の支援申込・情報提供、不妊手術をマップに落とし込み、見える化した。

#### (2) 令和5年度決算報告

- ・収入 24,227,828 円（市補助金 17,654,225 円、繰越金 2,328,846 円、寄付 4,244,682 円、雑収入 75 円）
- ・支出 22,593,495 円（野良猫繁殖制限事業費 21,412,404 円、給餌等指導助言費 192,400 円、猫の譲渡推進事業費 209,446 円、定例会議費 37,600 円、事務費 605,145 円、保険料 136,500 円）
- ・繰越金 1,634,333 円

について報告。富永監事より監査報告。事業報告、決算報告ともに承認。

#### (3) 令和6年度事業計画案

- ・5年度同様、野良猫の繁殖制限事業、給餌・糞尿等に関する指導助言、譲渡の推進等を実施。野良猫の不妊去勢手術は 1,800 匹とする。

#### (4) 令和6年度予算案

- ・収入 21,145,000 円（市補助金 16,310,000 円、繰越金 1,634,333 円、募金・寄付 3,200,667 円）

- ・支出 21,145,000 円（野良猫繁殖制限事業費 19,715,000 円、給餌等指導助言費 220,000 円、猫の譲渡推進事業費 220,000 円、定例会議費 60,000 円、事務費 700,000 円、保険料 130,000 円、予備費 100,000 円）  
事業計画案、予算案ともに承認。

#### 【神戸市の条例取り組み状況】

- ・令和 5 年度の猫の引き取り数は、前年の 178 匹から 182 匹に増え、特に仔猫は 99 匹から 116 匹に増えた。一方、殺処分数は、前年の 51 匹から 42 匹に減少し、殺処分率は、前年の 28.7%から 23.1%に減少した。
- ・野良猫等に関する自治会アンケート（2 回目）を実施したところ、3 年前に実施した 1 回目のアンケート結果に比べ、「地域にいる猫の数」「野良猫の相談」「地域猫活動の認知度」「猫条例の認知度」の調査項目すべてで数値が改善されており、協議会の活動の効果が表れた。
- ・ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングのいずれも前年度を大きく上回る寄付があった。

#### 【主な意見等】

- ・協議会が実施する TNR の協力者は、ボランティア保険に加入しているということだが、それだけでは十分とは言えず、将来的には補償を充実したものにしていきたい（ノッツ）。
- ・災害時のペット同行避難が問題になるが、マニュアル等があっても実際には、飼い主の遠慮などで実現されないことが多い。普段から、避難所や地元の獣医師会などが話し合いを持ち、受け入れできるよう調整しておくべき（動物福祉協会）。  
→神戸市では、「災害時のペットとの避難ガイドライン」を策定した。危機管理室をとおして、避難所管理者に対するペット同伴の可否を調査したところ、79%が可と回答があった。今後は、ペット同伴の避難訓練も検討していく（市）。
- ・協議会の今後の課題は？（会長）  
→情報提供地域への TNR がまだ十分取り組めていない。実際に活動できる TNR 協力者が少なく、今後、協議会として育成する必要がある。多頭飼育崩壊が顕在化し始めており、協議会としてどうかかわっていくかなどがある（事務局）。
- ・動物管理センターの職員が TNR をサポートすることは可能か（会長）  
→負傷猫、遺棄猫の収容は行政が行っているが、市民から猫を捕獲して（殺処分して）いると誤解されかねない。  
また、多頭飼育崩壊や高齢者の飼育放棄などについては、所有者のある所有物なので、行政が対応できる法整備を待つ必要がある。そのうえで、協議会やボランティアの協力を得ていきたい（市）。

- ・市住の建て替えにより、猫を飼育していた人が、手放さないと新居に転居が認められず、捨てていく事例がある。健康局として、住宅局に新居に移っても今まで飼っていた猫を一代限りとして引き続き飼うことができるよう働きかけができないか（猫ネット）。

→もともと飼育が禁止されているペットについて、新居で継続して飼えるよう働きかけることは困難（市）。

民間では、ペット飼育可の分譲住宅が増えているが、賃貸住宅は今もハードルが高い。ペットの飼育による認知予防のデータもあり、高齢化社会におけるペットの共生について考えていく必要がある（ノッツ）。

令和6年度 第1回定例会議出席者名簿

神戸市人と猫との共生推進協議会

敬称略

所属	職名	氏名
公益社団法人 神戸市獣医師会	会長	中島 克元
	副会長	岸本 英一
	事業担当委員	橋本 裕規
特定非営利活動法人 神戸猫ネット	理事長	杉野 千恵子
	事務局長	下村 美鈴
公益社団法人 日本動物福祉協会	顧問	山口 千津子
公益社団法人 Knots	理事長	富永 佳与子
	事務局次長	鈴木 豊彦
株式会社 フェリシモ	生活雑貨事業部猫部G/キャラクターG 上席係長	小木 のり子
ネスレ日本 株式会社	ネスレ ピュリナ ペットケア マーケティング統括部	太期 由美子
神戸市自治会連絡協議会	副会長	新渡戸 素
神戸市商店街連合会	専務理事兼事務局長	村上 安弘
株式会社 神戸新聞社	報道部 デスク 論説委員	木村 信行
特定非営利活動法人 どうぶつ弁護士団	理事長	細川 敦史

欠席

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店
一般社団法人神戸市婦人団体協議会

規約第5条第4項に基づく出席者

神戸市健康局	生活衛生担当部長	丸尾 登
	環境衛生課長	木村 知紀
	動物管理センター担当課長	玉嵯 一彦
	環境衛生課動物衛生担当係長	梅木 章成
	環境衛生課動物衛生担当係長	今田 吉隆